

【高等教育修学支援新制度】

＜入学金・授業料＞減免額

(単位:円)

項 目	減 免 額				
	I 区分	II 区分	III 区分	第IV区分 (理工農)	多子世帯
入学金	250, 000	166, 700	83, 400	83, 400	250, 000
前期授業料	350, 000	233, 400	116, 700	116, 700	350, 000
後期授業料	350, 000	233, 300	116, 700	116, 700	350, 000
年 額	950, 000	633, 400	316, 800	316, 800	950, 000

(注1) 高等教育修学支援新制度の採用者は、正規学費から区分に応じた金額が**減免**されます。

(納付済みの場合は、**還付**となります。)

(注2) 入学金は、新入学生で減免開始が4月からの採用者のみとなります。

(注3) 本制度の減免対象外である施設設備費や実験実習費等の学費納付が別途必要となります。